平成 24 年 5 月 9 日

各　位

会 社 名　　広島ガス株式会社
代表者名　　代表取締役 社長執行役員　　田村　興造
（コード番号　9535　東証第二部）
問合せ先　　取締役 常務執行役員　　中村　　治
TEL　082－252－3000（広報環境部）

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数を変更及び定款の一部を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．単元株式数の変更について

（１）変更の理由

投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上および投資家層の更なる拡大を図ることを目的に、単元株式数の変更を行うことといたしました。

（２）変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

（３）変更予定日

平成 24 年 7 月 2 日（月曜日）

２．定款の一部変更

（１）定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

（２）定款変更の内容

変更後の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更後
（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、1,000 株とする。	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、100 株とする。 附則 第１条　第７条の変更は、平成 24 年 7 月 2 日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。 第７条　当会社の単元株式数は、1,000 株とする。 ２．本条は第７条の変更の効力発生日をもって削除する。

（ご参考）

上記変更に伴い、平成 24 年 7 月 2 日（月曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

以　上